

◎新潟県告示第205号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年2月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 月池松代線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
十日町市浦田字坂中7262番1から 同市浦田字坂中7287番8まで	新	5.2～22.0メートル	191.9メートル
	旧	5.2～15.8メートル	188.3メートル